

合同セッションにおける原田大臣のステートメント

- 気候変動については、様々な課題があるものの、現在、前向きに交渉が進んでいると聞いているところ、成果文書の取りまとめに向けて、是非、皆様の指導力を発揮いただきますようお願いいたします。
- さて、私からは、「イノベーションによる環境と成長の好循環」に関して、日本の取組をいくつか御紹介したいと思います。
- まず、環境対策は、企業にとってコストではなく、競争力の源泉です。地球規模の環境課題に対処するため、環境問題への対応に積極的な企業に、世界中から資金が集まり、次なる成長と更なる対策が可能となる、環境と成長の好循環を実現することが必要不可欠です。

そのために鍵となるのは、従来の延長線上ではない、非連続的なイノベーションであり、これを起こす政策を実行せねばなりません。また、技術のイノベーションに加え、社会経済システムやライフスタイルのイノベーションを起こしていくことも重要です。

- このため我が国は、1. 5℃目標にも貢献すべく、パリ協定に基づく長期戦略を策定しました。今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」、すなわち実質排出ゼロの実現を目指し、イノベーションの促進に取り組んでいきます。

- 具体的には、

- 1) 究極の環境型エネルギーである水素を活用した社会の実現に向けたバス、トラック、電車、フォークリフト、ゴミ収集車など産学官の総力を挙げた各種技術開発や水素需要の創出
- 2) 2023年の商用規模の技術確立を目指したメタネーションなどのCCUの技術開発などのCCUSの推進
- 3) 業務用建築物や一般住宅等の省CO₂建築物へのCLTの利用推進、鉄の5倍の強度で1/5の重量であるCNFによる木材利用の拡大
- 4) 窒化ガリウム半導体によるエネルギー効率の大幅改善といった新素材開発
- 5) AIやIoT、ブロックチェーン等の先端技術やナッジ等の行動科学の環境・エネルギー分野への応用
- 6) 35億円の今年度新規予算を活用したプラスチック代替素材の開発・利用の加速化

に取り組みます。

- また、このようなイノベーションを積極的に進める企業に資金が集まるような施策も実行します。具体的には、
 - 1) ESG金融の拡大に向けた取組の促進や環境情報を利用した企業価値評価に関する対話の基盤整備
 - 2) SBT等の野心的な目標設定やTCFDを活用した経営戦略の策定支援を通じた日本企業の脱炭素経営の促進に取り組めます。
- イノベーションについては、国内で普及を進め、地域の脱炭素化や活性化に繋げると共に、他国と知見を積極的に共有します。我が国は、宇宙空間での新たな課題であるスペースデブリへの対応でも世界をリードしながら、昨年打ち上げた温室効果ガス観測衛星「いぶき2号」のデータを活用し、各国の気候変動対策の透明性向上に貢献します。
- また、オゾン層保護・地球温暖化対策の両面から世界共通の重要課題であるフロン対策も進めていかねばなりません。我が国は今月フロン法を改正し、フロン回収が確認できない廃棄機器の引取りを禁止するなど、フロンのライフサイクル全体にわたる総合的な排出抑制の仕組みをいち早く作り上げたと自負しています。このような我が国の先進的なフロン排出抑制の仕組みを発信し、世界全体にフロン排出抑制の輪を広げていきたいと思えます。